

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和2年10月22日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 諫本 憲司 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 衣笠 雄司 学校教育課長(代理) 伊藤 恭子 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第59号 旧日田市立大山中学校用地の変更について 議案第60号 旧日田市立鎌手小学校用地の変更について 議案第61号 日田市立高瀬小学校用地の変更について 協議事項 第2次日田市文化振興基本計画第2期計画(案)について 報告第27号 令和2年9月期寄附採納について 報告第28号 旧日田市立鎌手小学校プール等の取り壊しについて 報告第29号 咸宜園教育研究センターの臨時休館について

<p>教 育 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから10月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回議事録の確認でございますが、9月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第59号について、説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第59号、旧日田市立大山中学校用地の変更についてでございます。</p> <p>用途廃止及び所管替えを行う用地につきましては、日田市大山町西大山4264番4、面積が480平方メートルでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>理由でございますが、2の用途廃止及び所管替えの理由に記載のとおり、旧大山中学校は現在の大山小中学校の位置で小中一貫校として開校したことによりまして、平成27年3月31日に廃校となり、校舎につきましては解体をし、土地及び体育館と柔剣道場につきましては、平成30年4月1日付けで関係各課に所管換えを行ったところでございます。</p> <p>この所管換えを行います際に、地中に地元利用の水道管が埋設されております当該用地、3ページの赤い線で囲った部分、グラウンドの中央部分でございますが、この当該用地につきましては、地元の水道管の対応が決定するまでの間は所管換えを行わないこととしており、教育総務課所管のままとしておりました。</p> <p>その土地につきましてはこのたび、県施工の国道212号響峠バイパス道路改良工事に伴いまして、この該当部分に当たります地元利用の水道管の代替案といたしまして、学校用地ではなく、学校用地を迂回する水道管が新たに敷設されまして、当該用地の行政財産としての管理の必要がなくなりましたことから、行政財産の用途を廃止いたしまして、普通財産とし、財政課に所管替えを行うものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明でございますけれども、これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、それでは議案第59号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第59号、旧日田市立大山中学校用地の変更については原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第60号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第60号、旧日田市立鎌手小学校用地の変更についてでございます。</p> <p>用途廃止及び所管換えを行う用地は、日田市大山町西大山5954番の1の一部、ほか一筆で、合計の面積が135.85平方メートルでございます。</p> <p>また、用途変更及び所管換えを行う用地につきましては、日田市大山町西大山5926番3の一部ほか8筆で、合計の面積が1546.94平方メートルでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>廃止変更等の理由につきましては、2番に記載のとおり、こちらも県が施工しております国道212号響峠バイパス道路改良工事に伴います道路用地といたしまして、旧鎌手小学校用地の一部を県に売買を行うため、行政財産の用途を廃止し、普通財産として財政課に所管換えを行うものでございます。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>図面のピンク色の部分になります、中央になりますけれども、この部分が県へ売買を行おうとする部分となります。</p> <p>道路の線形が若干見えにくいですが、ちょうど上の部分になるところが響峠バイパスとして通るところになります。</p> <p>6ページへお戻りください。</p> <p>次に、用途変更及び所管換えを行う理由でございますけれども、こちらにつきましては、6ページの3番に記載のとおり、市土木課が行います、市道野瀬部鎌手線改良工事に伴います道路用地として、旧鎌手小学校用地の一部が必要となりましたことから、行政財産の用途を学校用地から道路用地に変更し、土木課に所管換えを行うものでございます。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>市道野瀬部鎌手線といいますのが下から上に通っている部分です。こちらのほうが国道212号響峠バイパスへのアクセス道路として道路整備を行うものでございまして、ちょうど、旧鎌手小学校のグラウ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ンド及びプールにかかる部分が道路として今回整備をしようとするものでございます。</p> <p>そのために今の学校用地の区分を道路用地として土木課へ所管を換えるということでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第65号についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>10ページの図では、手前が響峠から降りてくる道で、上のほうが新しくできるトンネルから出てくる道路ということでよろしいですかね。旧鎌手小学校の用地に取り付け道路ができるということでよろしいですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、そのとおりでございます。</p> <p>10ページで言いますと、ちょうど中央下側のほうに国道212号と書いておりますのが今の国道で、教育長からお話のありました下のほうが響峠から降りてきた道になります。</p> <p>ここの突き当りで左右に行くだけとなって、真正面は学校用地となっているところでございまして、新しく響峠バイパスとして整備しますのが学校を挟んだ、図面でいくと上に道路ができますことから、御案内のように響峠から来た道がそのままバイパスまで降りれるような取り付け道路として整備をするということで、国道212号につきましても当然地元の方の生活道としては残りますため、恐らく今後は市管理の道路という形になって、響峠バイパスがメインの道路になるというように聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>計画はわかりました。旧鎌手小学校は地域の方が利用するという方向になっていたと思いますけれど、この図面では取り付け道路の真ん中辺に出入り口ができるような図面になってるんですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい、御案内のとおり、位置で言いますとちょうど図面で一番右端側を全部占用するような形になります。道路が描かれているところですね。</p> <p>実際その左側がグラウンド、校舎があるような位置関係になっておりまして、この図面で言いますと左下のほうに体育館がありまして、先月の報告でも申し上げましたように、体育館の一部をコミュニティーを行うための部屋として使われているということでございまして、跡地利活用につきましては全て用途が決まったわけではございませ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>せんが、地元と協議を行う中で、基本的には新たな建物というのが今のところ要望も出ておりませんので、恐らく現体育館の位置で活動ができれば、今のところは不自由していないというふうにも聞いております。用地内に道路ができれば、いわゆる昔でいうグラウンド部分につきましてはそのまま維持ができる見込みとなっておりますので、工事が終わりました資材等が片付けられれば、またグラウンドとしても利用ができます。</p> <p>年間の活動で言いましてもグラウンドを活用している実績が余りありませんで、年に数回程度、祭り等の催しで使う程度ということですので、工事期間中もそういう状況なので、地元としても不自由する期間はそれ程長くないというように聞いております。以上でございます。</p> <p>ほかにございませつか。ないようですので議案第60号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第60号、旧日田市立鎌手小学校用地の変更については原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第61号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の11ページをお願いいたします。</p> <p>議案第61号、日田市立高瀬小学校用地の変更についてでございます。</p> <p>用途廃止及び所管換えを行う用地は、日田市大字高瀬805番1の一部、面積が7.06平方メートルでございます。</p> <p>12ページをお願いいたします。</p> <p>用途廃止及び所管換えの理由でございますが、12ページの2に記載のとおり、県が施工する県道小畑日田線改良工事に伴います道路用地として高瀬小学校用地の一部を県に売買を行うため、行政財産の用途を廃止し、普通財産として財政課に所管換えを行うものでございます。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>赤線で囲ってる中の一番左になりますけれども、赤の斜線を少し入れさせていただいておりますが、この部分が県に売買をしようとする土地になります。</p> <p>図面をご覧くださいますと、高瀬小学校の土地は筆界未定地といまして801番の2から808番の1まで筆境がない土地でございますが、今回、県との売買契約を行うために、まず、筆を特定する必要がございましたので、今赤線で囲ってる部分を、筆境を特定いたしました。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>この番地が最初に申しあげました大字高瀬 805 番の 1 でございまして、まずこの筆を特定した上で、今、御説明いたしました斜線部分、この部分を売却するというのでございます。</p> <p>議決いただきましたら分筆等の手続を進めさせていただきたいというのでございます。以上でございます。</p>
<p>日 本 教 育 長 職 務 代 理 者</p>	<p>日田市立高瀬小学校用地の変更についての説明でございました。これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>筆界未定地はいいんですけど、左側の赤に必要な箇所を図示しているところを買収になるんですかね。</p> <p>その前に、その位置のすぐ右側に黒い線があるじゃないですか。この線が買収線というわけではないんですね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、この線は今回の売買の線ではございません。</p> <p>一部、拡幅する上で、ほんの少しということで、ちょっと大まかな図面なので正確ではありませんが、大体示している辺りの部分というように予定をしております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>高瀬小の正門のところになるんですよね。門をちょっと動かすようなことになりますか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうですね、隣の方も少し一部を確か売買する計画であったかと思えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございせんか。ないようですので、議案第 61 号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 61 号、日田市立高瀬小学校用地の変更については原案のとおり可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして協議事項に入ります。社会教育課から説明をお願いします。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>私からは、第 2 次日田市文化振興基本計画第 2 期計画の案について御説明申し上げます。</p> <p>本計画につきましては、先般の本委員会におきまして、委員の皆様にご覧いただき、文化振興会議の諮問について御了承いただいたものでございますが、これまで、2 回の会議を経まして、大方の記載内容等が定まりつつありますので、その途中経過の御報告を兼ね</p>

て、委員の皆様の御意見等賜りたく本日ご協議をお願いするものでございます。

資料につきましては、別冊の資料となります。

別冊1の1、1の2、それからA4横向きの別冊、1の3と、これは前回との相違点ともう1枚を縦向きの別冊1の4が本年パブリックコメントを行った際に寄せられた御意見と対応方針でございます。

資料の1の3をご覧いただきたいと思います。

これは2回の会議とパブコメの対応を踏まえてのものでございますけれども、まず1点目、基本計画、別紙1の1の15ページをご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、日田市の文化振興の施策とSDGsとの関係を記載したものでございますが、前回お渡しした案にはなかったものでございます。

SDGsにつきましては、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズの略称でございますが、日本語では持続可能な開発目標というふうに訳されておりますけれども、発音としてはエスディー・ジーズというふうに発音いたします。

最後の小さいSはゴールズの略でこのSは小文字となっております。

このSDGsにつきましては、グローバルな取組の中で、日田市の行政総体の貢献を全市的に総合計画などでもまとめているところでございまして、日田市の全部の施策に関連付けの作業を行ったところでございます。

15ページの最初の文章において、日田市の文化振興施策もその取組を進めることをこのSDGsの達成に向けた取組の一環としますといったことを記載しているものでございます。

16ページには、基本計画に掲げております施策の各方針に対しまして、合致するSDGsの目標をつなぎ合わせたもので、17ページにはその結びつきの考え方をお示したものでございます。

別冊1の2でございます。

これは、施策及び事業編というふうにまとめたものでございますが、こちらの各施策と取組を示したこの表の右肩にSDGsの目標アイコンを載せてございます。

次に同じく、別冊1の2の施策、事業編の記載でございますけれども、活動指標につきましては、その取組によっては、具体的に数値を掲げたもののほか、計画的に実施しているもののうち、計画名が明らかであるものにつきましては、計画名を記載するなど、できるだけ具体的な指標となるよう表記を改めたものでございます。

別冊1の4のパブコメに関する御説明を申し上げます。

3名の方から4つの御意見をいただいたものでございますけれども、先ほどの説明と重複するところもございまして、その対応についてでございます。

まず一つ目でございます。

要約いたしますと、活動指標の計画に基づき実施とは何の計画なのか、また、随時実施という表現は明確とは言えないので明確にしてほしいという御意見でございまして、主に活動指標にかかわる御意見でございまして。

先ほどの変更点で御説明申し上げましたけれども、御指摘のとおり、具体性が見えにくいものでありましたことから、やむを得ず「計画的に実施」とか、「随時実施」という表現しかできないものにつきましてはそのままといたしますけれども、計画名が明示できるものにつきましては、計画名、随時実施につきましては、活動指標として明確に年間の回数等が明らかにできるものにつきましては、年に何回といった表現に改めたところでございます。

年間を通じてその都度行うような取組につきましては従前どおり随時という記載をしております。

次に二つ目の御意見でございまして、これにつきましては先ほどの回答と同様でございます。

三つ目でございます。

日田市文化振興会議の委員について、一市民としては、市民の声も吸い上げていただきたいので、一般公募をしていただきたいという声でございまして、文化振興会議の調査審議をしていただく委員さん自体は条例上の定めがございまして、一般公募は行いませんが、かわりにパブコメを募集することで、さまざまな御意見を聴取しますといった旨の回答でございます。

最後の御意見につきましては、SDGsの理念が盛り込まれているからといってSDGsの達成を目標とするのは違うと思うという御意見でございまして。

これにつきましては、前回の教育委員会でお示した計画案には存在しなかった項目ではございますけれども、市民に対しまして、そのパブコメを行ったときには1回目の文化振興会議を通して、このSDGsとの関係という項目を追加して、グローバルなこの目標に対して、日田市の文化振興施策による取組でどう貢献していくのかという内容を追加したところでございます。

別冊1の1の15ページに戻りますけれども、九つ目の項目といたしまして、SDGsとの関係と記載された項目でございましてけれども、この文末の表現を、パブコメに出した時点では、SDGsの達成に向け、各施策に取り組みますという表現をしていたところでござい

<p>教 育 長</p>	<p>ますけれども、この言い方でありますと、SDGsが日田市の目標であるとの誤解を招きますので、この点は改めまして、末尾のほうの表現でございますけれども、本市の文化振興施策にもSDGsの理念が盛り込まれており、各施策に積極的に取り組むことで、SDGsの達成につながりますとの表現に改めたものでございます。</p> <p>全般的なことでございますけれども、計画書として印刷をするときには、この1の1と1の2につきましては別冊とはせずに、ページ等調整しながら、最終的には1冊にしたいと考えております。</p> <p>御協議申し上げる内容に関する説明は以上でございますが、近々のうちに3回目の会議を開催いたしまして、お示しした計画書案をもとに御審議いただいて、最終答申を行っていただくべく手続を進めてまいりますと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>第2次日田市文化振興基本計画の第2期計画案について修正した部分等の説明でございました。</p> <p>委員さん方から御質疑それから御意見等をいただければというふうに思いますけれども、ございませんでしょうか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>パブリックコメントの中で二つ出ているのが、具体的な計画が出てきていないという御指摘だと思います。</p> <p>この別冊1の1の2ページ、基本計画の体系って書いてあるページの上から2番②のところですね。</p> <p>計画の位置付けがきちんと出ていますよね。</p> <p>日田市の1番上に、第6次日田市総合計画っていうのがあって、上位計画があってその下に、例えば教育委員会であれば、教育大綱ですとか、教育行政実施方針ですとか、計画の大きな流れっていうのが、本当に難しいといつも思っています。</p> <p>せっかくこうやってパブリックコメントをくださる方ってきっと一生懸命見てくださっているんですけども、今回でしたら、この日田市の文化振興基本計画が日田市のいろんなプランの中でどこに位置する基本理念みたいなものをいうものであるっていうことが、全体の中のどの位置かっていうのは、とっても一般市民からすると難しいことだと感じます。</p> <p>それで、今回の文化振興基本計画だけでなく、日田市の大きな流れ、何が一番上位の計画であって、その下にいろんな担当部署から出てくる理念をきちんと表現するものがあって、そしてその下に各担当課の具体的な年度ごとの事業計画とかが出てくる、そういう大きな流れが見えるものがどこかに大きく出るといいなというのがずっと思っ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ていたことでした。</p> <p>今回もパブリックコメントで具体的に欲しいとおっしゃっていることは、これは文化振興基本計画に求められることではなくても、もう一つその下の担当課の部分ですよってというのが、何かこう大きく一目で見て、わかりやすいような表示を今後、日田市全体の中でなんですけど、考えて出していただけると一市民としてわかりやすいと思えました。以上です。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>はい、御意見として承りたいと思いますが、社会教育課長何かありますか。</p> <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>この位置付けで、1ページから2ページにかけてのこの体系図でございますけれども、まず、上位計画として総合計画があり、日田市の教育大綱あるいは実施方針があり、その中でどういう部分になっているのかという表現が、できる限りこう簡単に説明できるような図解みたいなのがあったらいいなということだろうと思いますけれども、私どもができる精いっぱいの説明がこういう形になっているところでございますけれども、また次回、また数年後に見直しを行う機会もございましたので、そこら辺を生かしていきたいというふうに思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>教育実施方針というのが一つの教育委員会の中では一番上位の計画になろうかと思うんですけど、また見直し等がありますので、またそういういった中で意見を生かしていくってことです。</p> <p>体系に手を加えるとちょっと難しいところもあるのかなということで、そういう御意見いただいたということは、また文化振興会議の中でも紹介していただければと思います。</p> <p>ほかに何か委員さん方からございませんでしょうか。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>私もどうなのかなと思うんですけど、4番目のパブリックコメントですね。</p> <p>SDGsの達成を目標とするのは違うっていうような御意見いただいているんですけど、それで、改定したのがSDGsの達成につなげますというような言葉ですよ。</p> <p>私はこの人はSDGsを達成するために、こういうような位置付けをするということではなくて、SDGsに沿って、この施策を進めていきます、取り組みますというようなことを言って欲しかったんじゃないかなと思ったんですよ。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>結局、達成そのものに向けて、これをやるのではなくて、世界中がこのSDGsに沿って行動しましょうということなので、この言葉に替えても、この人は同じ意見をもう1回言うのではないかなと思いましたがいかがですかね。</p> <p>そうですね。言われると、そのようにも、この人のお気持ちを忖度しなければいけないんですけど、私どもの理解としては、結果としてSDGsの達成、文化振興施策のいろんな取組を進めていって、最終的な目標として、SDGsの達成というのがこの先にある目標であるというような捉え方をしてしまったものですから、こういう表現になったんですけれども。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>例えばですけど、この文章の後ろのほうだけ取ると、本市の文化振興施策にもSDGsの理念が盛り込まれており、これに沿って、各施策等に積極的に取り組みますとかというようなことでいいような気がするんですけどね。</p> <p>達成っていろいろと何か多分この人の言わんとすることがまた出てきそうな気がちょっとしたんですけど。</p> <p>95ページの文章のところですけども、本市の文化振興施策にもSDGsの理念が盛り込まれており、って書いてますので、この後にこれに沿って、要するにSDGsの理念に沿って、各施策に積極的に取り組みますということで、良さそうな気がするんですよ。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>なるほどですね。要するに、達成につながるだけではなくて、積極的に取り組みますっていうような表現、SDGsっていうのは、持続可能な開発目標という訳ですよ。その目標っていうのを達成というのがあるからどっちが上なんだと。わかりにくくなるから、その辺どうですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>また持ち帰りまして検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。よろしく願いいたします。</p> <p>その他ございませんか。</p>
<p>奥平委員</p>	<p>先ほどの話で、この2冊が1冊になるということだったんですけども、それができ上がったときに、私たちにもいただけるんでしょうか。</p>

	<p>私も今回初めてちゃんと見たんですけど、15、16ページのSDGsの関係のところ、質の高い教育をみんなにということと、住み続けられるまちづくりというのが、本市の文化振興施策に主に上がってきてると理解したんですけども、この文化の保存継承及び発展の中でもこの五つの項目が挙げられてるんですけども、次の17ページを見ますと、この中に五つの項目が挙がってきてないので、ちょっとまたフィードバックして見ないといけないという、何か見づらい感じをすごく思ったのと、あとこれに次の別冊にある取組がありますよね。それぞれの目標に対する、例えば文化の保存のところの取組の中に指定文化財の管理推進とかありますけど、この小さな項目の取組が、この五つの項目の星型の項目の中のどこに当たるのかということも、横並びに系列的に書いていただくと一度で見やすくなって思うのと、それにつながって活動指針が見やすいかなと思ったんですね。それで、でき上がった表を見たいなと思いました。</p> <p>それと、活動指標でパブリックコメントをされた方々が、これは継続して実施とか、あと、計画的に実施とかというところから指摘されていましたが、やはり、私もできてる分は例えば史跡咸宜園跡の整備が今こういう構想をやってますっていう括弧書きされてるみたいに、できたらこれが実施する計画の予定があればこれが予定とかいうのも入れていただいと、もっと活動指標が見やすいかなというように思いました。</p> <p>1年間に250人の参加とか数字を具体的に挙げられてるところも、基準が何なのかなとか、ちょっとわからなかったりした部分もありました。</p>
教 育 長	<p>幾つかあったんですけど、今答えられるところがあればお願いします。</p>
社会教育課長	<p>最初の御質問で委員さんたちにも配りますかということなんですが、次回の教育委員会で原稿を、文化振興会議を経た中で整理をして答申をいたしますという形でお示しいたします。</p> <p>また製本をいたしますので、その段階でも完成版として委員の皆様方にお配りしたいというように考えております。</p> <p>16ページはちょっと体裁を、カラー刷りできれいにというところもあったので、こういう表記の仕方になってるんですけども、今御指摘のとおり、別冊の1の2の取組ですね、一覧表があると良いのかなという御意見ですよね。工夫をしてみたいと思います。</p> <p>手刷りで印刷するものですから、そこら辺はもう自在にでき上がるものだと思いますので、ちょっと表現等を検討してみたいと思いま</p>

<p>教 育 長</p>	<p>す。</p> <p>それから、活動指標のことですが、表現なんですけれども、活動指標という表現になっておりまして、令和5年度までに大体こんな状況であればいいのかなあという指標を書かせていただいておりますので、例えば史跡咸宜園跡の整備につきましては確かに構想に基づき実施って書いてますけど、その令和5年度にどうなってるのかっていうようなことも含めて、なかなかわかりにくいところもちょっとありますが、これは、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>これはなかなか難しい。数字できれいに全部ここに羅列できれば、わかりやすくなるかもしれませんが、その数字の根拠は現在の数値をもとに、指標としてここに挙げてるということで、いいんですかね。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>そうですね、はい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そこの部分はちょっと表現の仕方が難しいところがあると思うんですけれど、可能な限りわかりやすくするということですから、先ほど、例えば1年間に250人の参加ということについて、何を根拠に250人になったのかなっていうことをおっしゃられたんですかね。</p>
<p>奥 平 委 員</p>	<p>数に対しては急に250人がなぜかなっていうのは思ったんですけども、それ以前に計画的に実施とか、継続して実施と書かれてるんですけども、もう既に計画があったりすることがあれば、括弧書きして〇〇計画中とか予定とかそういうのがあれば、より見やすくなるのかなと思います。</p> <p>余りにそういう文言が多いので、見るのに、何となく意欲を欠くというか、そういう感じがしました。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>この項目自体が、活動指標という項目で良いのかっていうところも、ちょっと今御意見を聞いて感じたところでありましてけれども、数の基準につきましては、それぞれ各課で、目標値等を年度ごとに定めているものだとは思っておりますけれども、活動指標でもこの計画的に実施とかっていうのが、表現として計画的に実施していることが、令和5年度の活動指標としてというか、結果、計画的に実施していることが指標なのかという、そこら辺がちょっと表現としては非常に難しいところがございますので、項目立てそのものを、検討もしてみたいなとは思いますが、従前からの流れでこの形式できてるものですから、今すぐ見直すというのが、なかなか難しいのかなというふうに</p>

<p>教 育 長</p>	<p>思っているところでございます。</p> <p>はい。ということですが、そのパブコメでおっしゃってる意見を随時実施とか、計画的に実施とかいう表現が何かこうやっぱり気になられてるのかなっていう感じはしてますけども、どういう形がいいのか、また検討いただければというところでよろしいですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>持ち帰りまして、また検討を進めていきたいと思っておりますけれども、今回発行する計画自体はその見直しに間に合うかどうかちょっとわかりませんが、また、次回等で計画を見直す際には、貴重なご意見をいただきましたので、見直しをさせていただきたいと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかに御意見ございませんでしょうか。</p> <p>はい、なければ協議事項については、ただいまいただきました意見をまとめ、持ち帰って御検討いただくということで、一応今日のところは、納めさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、報告事項に移りたいと思っております。</p> <p>教育総務課よりお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案集の14ページをお願いいたします。</p> <p>報告第27号令和2年9月期寄附採納についてでございます。</p> <p>一般寄附の採納が3団体1名4件でございます。1件目が新治町のサンユースサービス有限会社様から市内小中学校へ、除菌消臭液20リットルを15個、6万7500円相当を御寄附いただいております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいとのことで、市内小学校10校、市内中学校5校に御寄附をいただいております。</p> <p>2件目が、株式会社九州コクボ様から市内の小中学校へロックアイスマイボトル180グラムを3万7000袋、296万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>同社につきましては、児童生徒の熱中症予防を目的に、各学校に専用の保冷庫を設置し、水筒に直接入れることのできる袋入りの小粒タイプの氷、4万8000袋を7月29日から8月31日まで既に配付をいただいたところでございますが、児童生徒に好評であったこと、また、残暑を乗り切ってほしいとのことから、9月1日から9月17日まで、追加で配付をいただいたものでございます。</p> <p>3件目について、資料の修正がございます。</p> <p>1番右側の欄、寄附者の住所でございますが、大分市を、東京都に</p>

	<p>修正をお願いいたします。</p> <p>東京都の公益財団法人ベルマーク教育助成財団様から小野小学校へ、全自動洗濯機1台、冷蔵庫1台、CDラジカセ2台、デジタルカメラ1台、手動鉛筆削り2台、25万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>当財団は中山間地や離島にある教育環境の厳しい地域の学校に対して、不足しがちな教材、機器類の整備拡充の援助を行うことを目的としておりまして、今回、大分県教育委員会から僻地学校援助として、小野小学校を推薦いただき、学校の希望する物品を御寄附いただいたものでございます。</p> <p>4件目が、市ノ瀬町の中島龍磨様から咸宜園教育研究センター及び淡窓図書館へ、書籍「我が師淡窓先生」4冊、4000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>この書籍は豆田町にあります廣瀬資料館の館長を務めていらっしゃいます中島様が自費出版されたものでございまして、廣瀬淡窓の生涯をわかりやすく解説するとともに、御自身が小学校の校長先生の時代の教育実践、あるいは公民館長として取り組んだ活動内容を御紹介されているものでございます。</p> <p>9月につきましては、以上4件、物品相当額が328万1500円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第27号につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>はい、報告27号令和2年9月期の寄附採納について報告でございましたけれども、何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>はい、それではないようですので続きまして報告第28号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の15ページをお願いいたします。</p> <p>報告第28号、旧日田市立鎌手小学校プールの取り壊しについてでございます。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>所在が日田市大山町西大山5926番地3でございます。</p> <p>赤色で塗り潰しております部分が今回取り壊しを行おうとしますプール、それからプール付属室及び倉庫でございます。</p> <p>施設の概要でございますが、プールにつきましては昭和47年の8月建築、プール専用付属室は2棟ございまして、いずれも昭和47年8月の建築、鉄骨造1階建て、面積が一つは17平方メートル、もう一つが22平方メートルでございます。</p> <p>倉庫につきましては、昭和46年6月に建築で、木造1階建て、面</p>

<p>教 育 長</p>	<p>積 3 2 平方メートルでございます。</p> <p>取り壊しの理由につきましては、先ほどの議案第 6 0 号で御説明いたしましたとおり、国道 2 1 2 号響峠バイパスへの取り付け道路といたしまして、市の土木課が行います市道野瀬部鎌手線改良工事におきまして、このプール等の施設が必要となりますことから、取り壊しをいたすものでございます。</p> <p>1 7 ページに、現在の状況の写真を掲載させていただいております。以上でございます。</p> <p>報告第 2 8 号の説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑ございませんか。</p> <p>ないようですのでそれでは報告第 2 9 号について説明をお願いします。</p>
<p>咸宜園教育研究センター 所 長</p>	<p>報告第 2 9 号、咸宜園教育研究センターの臨時休館日について御説明をさせていただきます。</p> <p>議案集は 1 8 ページ、条例が 1 9 ページ、図面が 2 0 ページとなっております。</p> <p>今回、咸宜園教育研究センターでは咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例の第 4 条に基づきまして、臨時休館日を設けることとしております。</p> <p>咸宜園教育研究センターでは、毎年、収蔵資料を害虫から守るために、燻蒸作業を行っております。</p> <p>その燻蒸作業の間、見学者及び職員の健康と安全を確保するため、臨時休館日を設けるものでございます。</p> <p>今回の燻蒸場所は咸宜園教育研究センターの収蔵庫でございます。資料、議案集の 2 0 ページの図面をお願いします。</p> <p>黒く塗り潰している部分が収蔵庫の部分になります。ここで燻蒸作業をすることにしております。</p> <p>作業期間は令和 2 年 1 1 月 2 4 日から 2 7 日までの 4 日間を予定しております。</p> <p>2 5 日水曜日は通常の休館日であり、2 6 日木曜日を臨時休館日とするものでございます。</p> <p>燻蒸に用いる薬剤は人体に有害なガスであるため、万一ガス漏れ等の事故発生に備え、休館とするものでございます。</p> <p>作業工程といたしましては、2 4 日の火曜日の業務終了後から準備を始め、薬剤を投入し始めます。2 5 日には、薬剤を浸透させ、吸着の作業を実施します。</p> <p>2 4 時間以上薬剤を浸透させた後、2 6 日の臨時休館日には、薬剤</p>

	<p>の浸透・吸着作業から排気・点検作業を実施します。27日に安全を確認して引き渡しを受けることにしております。</p> <p>この燻蒸作業中には、建物周辺をトラロープ等で囲み、貼り紙等を掲示することで注意喚起を行うこととしております。</p> <p>また、事前の周知方法といたしましては、広報ひた11月15日号及び市の公式ホームページ等により周知するほか、関係機関であります日田市観光協会等には臨時休館をする旨の文書で通知をすることといたしております。</p> <p>最後になりますが、25、26日もセンターは休館となりますが、秋風庵及び遠思楼などの咸宜園跡の見学につきましては、通常どおり見学できるようにしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>報告第29号についての説明でございました。</p> <p>何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですのでそれではその他についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。11月期定例教育委員会の日程につきましては、11月18日の水曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思っております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>11月期の定例教育委員会は11月18日、水曜日、13時半から勉強会で15時から定例教育委員会ということで決定をしたいと思えます。その他何かございますでしょうか。なければ、10月の定例教育委員会をこれをもちまして閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時01分</p>